

## 2月定例市長記者会見案件（18日開催）

- ① 3月市議会定例会 提出議案について
  - (1) 山形市新型コロナ感染予防・経済活動両立支援第八弾
  - (2) 令和2年度3月補正予算の概要（財政課）
  - (3) 令和3年3月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）（総）総務課
- ② 東日本大震災十周年 追悼・復興祈願式について（防災対策課）
- ③ 山形市新型コロナウイルスワクチン接種の実施について（新型コロナウイルスワクチン接種対策室）
- ④ 市民税の申告期限延長について（市民税課）
- ⑤ 「サモアカフェ2020」の開催について（企画調整課）

### 〈添付資料〉

- ① 3月市議会定例会 提出議案について
  - (1) 山形市新型コロナ感染予防・経済活動両立支援第八弾
    - ・感染症影響事業者支援給付金（山形ブランド推進課）
    - ・山形市公設地方卸売市場の「場内事業者支援事業」の実施について（地方卸売市場管理事務所）
    - ・新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業の延長について（雇用創出課）
    - ・山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の医療体制支援（保健総務課）
    - ・コミュニティバス東部及び西部循環線 交通系ICカード導入事業について（企画調整課）
    - ・山形市新型コロナ感染予防・経済活動両立支援一覧（企画調整課）
  - (2) 令和2年度3月補正予算の概要（財政課）
  - (3) 令和3年3月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）（総）総務課
- ② 東日本大震災十周年 追悼・復興祈願式の開催について（防災対策課）
- ③ 山形市新型コロナウイルスワクチン接種実施の概要（新型コロナウイルスワクチン接種対策室）
- ④ 市民税の申告期限延長について（市民税課）
- ⑤ 「サモアカフェ2020」の開催について（企画調整課）

### 〈資料のみ〉

- ・「やまがたWEBワークフェス（合同企業説明会）」の開催について（雇用創出課）
- ・令和2年度 第11回城下町やまがた雛まつりの開催について（山形ブランド推進課）
- ・2021モンテディオ山形応援募金について（スポーツ保健課）
- ・済生館高等看護学院 第66回生卒業証書授与式の挙行について（市立病院済生館）

次回	3月定例記者会見	3月24日（水）10：45から
次々回	4月定例記者会見	4月19日（月）14：00から

## 山形市感染予防及び経済活動再開対策 感染症影響事業者支援給付金

(山形市独自施策)

### 1 事業目的

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しており、感染拡大地域では緊急事態宣言が再発令され、山形県でも新型コロナ対応における独自の目安をレベル4「特別警戒」へ引き上げている。これにより、不要不急の外出や外食の自粛、イベントの中止など経済活動が縮小しており、様々な事業者が大きな影響を受けているため、緊急的に支援を行うとともに、コロナ対策の実施店舗の拡大を図ることを目的とする。

### 2 事業内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和3年1月～令和3年3月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している事業者へ給付金を支給する。

また、山形市が行うコロナ対策宣言店への申請を要件とし、事業者の感染予防の実施を促す。

### 3 対象となる事業者

※次にあげる内容すべてに該当すること

- 市内に住所を有する個人事業主、市内に本店・本社を有する小規模事業者、中小企業者であること
- 市内に一般消費者向けにサービス等の提供を行う店舗等を有する者（主たる事業を問わない）
- 令和3年1月～3月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少していること
- 山形市が行っているコロナ対策宣言店であること（同時申請も可能）
- 今後も事業を継続すること
- 風俗営業等、暴力団員等でないこと

### 4 申請受付期間

令和3年2月26日から令和3年4月23日（予定）

### 5 給付金

1事業者あたり20万円

### 6 広報方法

- 山形市公式ホームページ「なんたっすやまがた」への掲載
- 山形市フェイスブック
- 山形新聞へのチラシ折込（3月6日折込予定）

#### 【問い合わせ】

商工観光部山形ブランド推進課  
街なか・商業グループ  
TEL023-641-1212 内線 409

## 山形市公設地方卸売市場の「場内事業者支援事業」の実施について

(山形市独自施策)

### 1. 卸売市場における取引状況と緊急支援を実施する理由

新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大しており、観光事業及び飲食業が大きな影響を受けている。

これらの業種運営に必要な食材を提供している卸売市場内事業者（特に水産物関係事業者）は大きな影響を受けており、令和3年1月からの売上は前年度同時期を大きく下回っていることから支援を行い卸売市場の機能を維持する。

### 2. 支援（補助）対象者

- (1) 山形市公設地方卸売市場の場内事業者であること。
- (2) 令和3年1月又は2月のそれぞれの月の卸売市場内での売上が前年同月と比べ10%以上減少した者であること。
- (3) 売上を計上しない事業者については、所属する部門の卸・仲卸の売上について、令和3年1月又は2月のそれぞれの月の売上額合計が前年同月の売上と比べ10%以上減少していること。
- (4) 今後も卸売市場で事業を継続する者であること。

### 3. 支援（補助）の額

#### ①と②の合計額

- ① 1事業者あたり20万円（売上を計上しない事業者を除く）
- ② 市場施設使用料の1/2に相当する額（10%以上減少した月数分）

#### 《担当・問合せ》

山形市 農林部

地方卸売市場 管理事務所

管理係

電話 023-686-5314

FAX 023-686-2432

令和3年2月18日

市長記者会見資料

新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業の延長について  
(山形市独自施策)

(1) 事業の概要

雇用の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い国の雇用調整助成金を受けようとする市内の事業者に対し、その申請の手続きに要する費用について補助金を交付する。

令和2年12月末としていた補助対象期間を令和3年2月末まで延長することに合わせ事業費を増額するもの。

【対象者】

山形市内に住所を有する事業所の事業主

【補助額】

雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士等への事務手数料

1事業所当たり上限400千円

【期間】

①補助対象期間

令和2年4月1日から令和3年2月28日まで(令和2年12月31日から延長)

※補助対象期間が4月から9月までの分は令和2年12月31日に受付終了

補助対象期間が10月から12月までの分は令和3年2月15日に受付終了

②申請期間

令和3年5月31日まで(令和3年2月15日から延長)

③申請手続

1月分、2月分として月ごとに2回までの申請が可能

(2) 受付状況

【申請受付】

4月21日から2月15日までで697件(事業所数534件)

【申請額】

129,121,929円(事業所平均金額241千円)

問い合わせ先  
商工観光部雇用創出課  
(内415)

令和3年2月18日

市長記者会見資料

## 山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の医療体制支援

(山形市独自施策)

### 1 概要

山形市歯科医師会休日救急歯科診療所は、一般の多くの歯科診療所が休診となる休日において、救急患者に対し適切な歯科診療を提供する初期救急医療の重要な診療所であるが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者が大幅に減少している状況である。

休日における初期救急医療の体制維持を図るため、「山形市歯科医師会休日救急歯科診療所運営費補助金」を追加交付し、当該診療所の医療体制を支援する。

### 2 補正予算案の内容

山形市歯科医師会休日救急歯科診療所運営費補助金 補正額 1,500千円

#### 【参考】

##### 1 山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の概要

設置者	一般社団法人山形市歯科医師会
所在地	山形市香澄町二丁目9番39号（山形市医師会館1階）
診療科目	歯科
診療日	日曜・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）
診療時間	午前10時～午後4時 (受付 午後3時30分まで)

##### 2 山形市歯科医師会休日救急歯科診療所運営費補助金の概要

山形市では、当該診療所が初期救急医療の重要な診療所であることから、山形市歯科医師会等と締結している協定に基づき、当該診療所の運営を支援するため、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所運営費補助金を交付している。

問い合わせ先

健康医療部保健総務課

TEL023-616-7260

感染予防及び経済活動再開対策コミュニティバス東部及び西部循環線  
交通系ICカード導入事業について

(山形市独自施策)

1 概要

新型コロナウイルス感染症によって利用者数の低迷など様々な影響を受けている山形市コミュニティバス東部及び西部循環線について、交通系ICカードを導入することで、感染リスクの軽減と利用拡大、利便性の向上を図るもの。

2 内容

コミュニティバス東部及び西部循環線の全車両（合計4台）に交通系ICカード対応機器を導入する。

導入にあたっては、現在、山形県が支援を予定している県内の交通事業者が運行する路線バスへの「地域連携ICカード」（JR東日本のSuica機能を兼ね備えたカード）の導入スキーム等と足並みを揃えとともに、コミュニティバス東部及び西部循環線の運行主体である山交バス株式会社と連携を図りながら事業を進める。

3 導入スケジュール

令和3年3月から交通系ICカード導入に関する具体的な検討及び開発、コミュニティバスへの機器の導入を進め、令和4年春の利用開始を目指す。

【問い合わせ先】

山形市企画調整部企画調整課交通企画係  
電話 023-641-1212 内線 223

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<2月19日以降に実施するもの>

事業主	経済対策	中小企業・小規模事業者への支援	市独自	令和3年2月26日～4月23日	<p>新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しており、感染拡大地域では緊急事態宣言が再発令されたことにより、様々な事業者が大きな影響を受けていることから、幅広い業種の事業者に対して支援を行う。</p> <p>・給付額：1事業者あたり20万円                      ・給付対象：次にあげる内容すべてに該当すること                      ○市内に住所を有する個人事業主、市内に本店・本社を有する小規模事業者、中小企業者であること                      ○市内において一般消費者向けにサービス等の提供を行う店舗等を有する事業者であること                      ○令和3年1～3月のいずれかの月の売上がと前年同月と比べ20%以上減少していること                      ○山形市が行っているコロナ対策宣言店であること                      ○今後も事業を継続すること                      ○風俗営業等、暴力団員等でないこと                      ・受付期間：令和3年2月26日（金）から令和3年4月23日（金）必着</p>	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内409)
		交通事業への支援	市独自	導入時期 令和4年春	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている山形市コミュニティバス東部及び西部循環線に、利便性の向上と感染リスクの低減を図るため、山交バスと連携し、全車両（合計4台）に交通系ICカード対応機器を導入する。</p> <p>・導入時期：令和4年春</p>	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
		生産者への支援	市独自	令和3年3月	<p>新型コロナウイルスの影響を受ける卸売市場内事業者に対し緊急的に支援を行う。</p> <p>・補助対象：①場内事業者                      ②令和3年1月又は2月の場内売上が、前年同月の売上より10%以上低下した者                      ・補助額：①と②の合計額                      ①1事業者20万円                      ②市場施設使用料の1/2に相当する額（10%以上減少した月数分）</p>	山形市役所 地方卸売市場管理事務所 023-686-5314
事業主	生活支援	救急医療サービスの継続支援	市独自	執行時期 令和3年3月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により受診者が大幅に減少していることから、休日における初期救急医療の体制維持を図るため、「山形市歯科医師会休日救急歯科診療所運営費補助金」を追加交付することにより、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の医療体制を支援する。</p>	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 保健総務課 023-616-7260
個人	発症予防	感染症対策	市独自	整備完了時期 令和4年4月 供用開始予定	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策として、山形駅東口のバス待ち客の密状態の改善を図るため、山形駅西口の「市道山形停車場西口線」の一部に新たにバスペイを整備する。</p>	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
		可動式ベビーケアルームの設置	市独自	整備時期 2月中旬	<p>乳幼児等を伴って市役所本庁舎に来庁する保護者が安心して授乳できるよう、感染症対策を考慮した可動式ベビーケアルームを設置する。</p> <p>▶設置場所 庁舎1階（保育育成課窓口脇）に1台設置</p>	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

事業 対 策	雇用・資金繰り不安への対応	雇用安定化緊急対策 (雇用調整助成金の申請への支援)	市独自	受付開始 4月21日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け雇用調整助成金を活用する山形市内の事業者に支援を行う。 (個人事業主を含む) ・社会保険労務士等に依頼する助成金申請に要する費用への補助(対象経費100%、上限40万円) ・申請期間:4月から9月までの雇用調整助成金・・・令和2年12月末日まで 10月から12月までの雇用調整助成金・・・令和3年2月15日まで	申請件数 700件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)
	飲食、宿泊、旅行、小売、生活関連サービス、道路旅客運送業への支援	新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市独自	受付開始 6月25日	山形市保健所の通知や国のガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する店舗に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ・対象事業者:山形市内に事業所をもつ事業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) ・送付物:「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ・申請期間:令和2年5月25日から令和3年3月31日まで ・その他:「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載	2,241 店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
	飲食業への支援	宅配サービス等実施事業者の広報	市独自	サイト開設 4月14日	ホームページやチラシ(4/17開始)、情報誌(4/27発売)等を活用し、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店をPRする。 「ピンチをチャンスにやまがた委員会」で運営し、SNSを中心に飲食店情報を発信している「山形テイクアウト」やエアーマネジメント協議会と連携した取組を行っている。	HP登録 204店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した情報発信	市独自	開始時期 4月17日	お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」内に「ベニちゃんの山形応援サイト」を立ち上げ情報発信を行う。 ベニちゃんによる自宅で行える体操や、手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。また、4/30からは市内で布マスクを製造、販売している企業の情報を発信する。	-	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		ふるさと納税を活用した支援	市独自	開始時期 4月10日	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」において、経営に影響を受けている事業者の返礼品を特集して掲載する。 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で、ステイホーム推進返礼品(山形交響楽団のCD等)を「～気分は山形旅行～お家で味わう山形市」として特集して掲載する。	寄附件数 11,929件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内407)
	総合的な相談窓口の設置と情報発信	経済対策相談ダイヤルの設置	市独自	開始時期 4月24日	山形市が行う雇用安定化支援、資金繰り支援、飲食業や宿泊業の支援に関する総合的な電話相談を受付。※国・県など他の機関による制度も紹介する。	問合せ件数 401件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通)
		経済対策紹介動画(YouTube)の配信	市独自	開始時期 4月30日	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策のうち、問い合わせの多い給付金や補助金等の支援に特化して、国・県・市などの制度を動画で紹介する。	再生回数 2,304回	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通)
	公共事業の迅速化	公共事業の発注迅速化	市独自	開始時期 4月	公共工事に関して、資材等の確保状況なども見ながら速やかな発注に努める。	-	山形市役所 管理住宅課 023-641-1212 (内462)
		物品(消耗品等)の早期購入、補助金等の支払前倒し	市独自	開始時期 4月	市内景気の下支えに資するため、早期購入が可能な物品等の速やかな発注等を図る。	-	山形市役所 財政部 023-641-1212
	交通事業への支援	タクシー事業者及び自動車運転代行事業者への支援	市独自	開始時期 1月	忘年会など年末年始の会合・宴会の中止や自粛等の影響を受ける市内のタクシー事業者及び自動車運転代行業者に支援を行う。 ・補助対象:タクシー事業者及び運転代行業者 (令和2年10～12月のいずれかの月の売上がと前年同月と比べ20%以上減少していること) ・支給額:1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算(上限40万円)	タクシー会社 法人 17件 個人 59件 運転代行業 法人 6件 個人 31件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)



新型コロナウイルス予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

事業対策	観光業への支援	観光げんき回復事業	市独自	販売時期 9月18日	山形市民を含む旅行者が、山形市観光協会、蔵王温泉観光協会、山寺観光協会、山形コンベンションビュローの会員である宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店等で利用できる電子クーポン方式のプレミアム観光券を発行する。 ▶発行額：1万円の観光券を5千円で販売(3万2千口) ※1メールアドレス当たり1口まで購入可 ▶発売期間：令和2年9月18日(金)から令和2年12月25日(金) ※9月29日で完売 ▶利用期間：令和2年9月18日(金)から令和3年8月31日(火)まで	販売口数 32,000口	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内425)
		観光地環境整備事業(蔵王)	国運動	事業時期 8月~	アフターコロナ対策として、山形市民を含む旅行者が、グリーン期を含めた蔵王スキー場でのスキーやアクティビティをより安全安心、快適に楽しめるよう受入環境整備を行なう。 事業は、山形市と民間事業者が1つの計画を下に行う国庫補助事業であり、民間事業者も国庫補助を受けて施設整備に取り組む。山形市委託案件4件、中2件決定、1件プロポーザル後の実施見積中、1件選定中。 ▶市、民間事業者は各々、国(観光庁)に補助を申請する(補助率1/2)	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426)
		観光地環境整備事業(山寺)	国運動	9月事業着手	アフターコロナ対策として、令和元年度より取り組んでいる山寺駅から立石寺を回遊するルート上の快適度をアップするための事業であり、令和2年度はスマートフォンアプリと二次元コードを活用した案内板等の多言語化整備を行う。事業着手済。令和3年3月完了予定。 ▶国庫補助事業(観光庁：補助率1/2)	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426)
		旅館等への支援	市独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T.トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る宿泊施設に対し支援を行う。 ▶支給対象：山形市内に所在する宿泊施設(公共施設、葬祭会館等を除く) ▶支給額：(1)客室数が30室以下の宿泊施設：20万円 (2)客室数が31室以上100室以下の宿泊施設：30万円 (3)客室数が101室以上の宿泊施設：40万円	支給件数 73件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
		旅行事業者代理店への支援	市独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T.トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る旅行代理店に対し支援を行う。 ▶支給対象：旅行代理店(事業者の所在地が山形市内であること) ▶支給額：一律40万円	支給件数 13件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
		貸切バス事業者への支援	市独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T.トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る貸切バス事業者に対し支援を行う。 ▶支給対象：貸切バス事業者(営業所が市内に存する事業者) ▶支給額：1事業者に対し一律10万円に、営業所に登録されている車両1台につき3万円を加算(上限40万円)	支給件数 8件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
		索道事業者への支援	市独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T.トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る索道事業者に対し支援を行う。 ▶支給対象：索道(ロープウェイ)事業者(本社が市内に存する事業者) ▶支給額：1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本に当たり5万円を加算(上限40万円)	支給件数 4件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
		東北絆まつりに関する感染症対策	市独自	策定時期 令和2年度内	令和3年に開催する東北絆まつりについて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた運営計画を本年度中に策定し、準備を進める必要があることから、東北絆まつり実行委員会に対して負担金を支出する。	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

事業主	経済対策	生産者への支援	新型コロナウイルス感染症対策資金の利子補給(農業関係)	県運動	受付開始 5月	県による新型コロナウイルス感染症緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金)について、県と金融機関と連携して利子補給を行う。 ・利子補給率:基準金利1.5%(県:0.49875%、市:0.25125%、融資機関:0.75000%) <参考> 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金) ・貸付限度額:500万円・償還期限:5年以内・貸付期間:令和2年5月8日~令和3年3月31日	相関件数 2件	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内437)
児童・生徒・学生	学業支援	児童・生徒への学業支援	小中学校再開に伴う感染症対策	国運動	実施時期 7月~	学校再開に伴い、感染拡大のリスクを最小限にするため、各学校が、新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な予算措置を行う。 ・予算措置内容 ①新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な消耗品及び備品の購入経費 ②空き教室等の活用に必要な消耗品及び備品の購入経費 ③教職員を対象とした感染対策に関する校内研修経費 (購入物品例:消毒液、非接触型体温計、サーキュレーター等) ※山形市における予算措置上限額 小規模校:180万円、中規模校:270万円、大規模校:360万円 (内3月追加額 小規模校:80万円、中規模校:120万円、大規模校:160万円)	購入実績額 6,990万円	山形市役所 023-641-1212 教育委員会 管理課 (内605) 教育委員会 学校教育課 (内482)
			市立小中学校へのタブレット導入	国運動	実施時期 11月~1月	「1人1台端末」の早期実現など「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速し、ICTの活用により全ての生徒たちの学びを保障できる環境を早急を実現する。 ・タブレット端末の整備内容 導入予定機器 タブレット端末数:小学校:12,205台、中学校:6,195台	-	山形市役所 教育委員会 管理課 023-641-1212 (内605)
			タブレット端末整備に伴う回線インフラ等の整備と機能拡充	国運動	実施時期 1月	タブレット端末の整備に伴い通信量が増加することから、学校及び総合学習センターの回線インフラの整備と学習センターサーバーの能力向上を図る。 ・通信回線及びインターネット回線の増強	-	山形市役所 教育委員会 学校教育課 023-641-1212 (内482)
			家庭学習のための通信機器に関する支援	国運動	実施時期 1月	Wi-Fi環境を整えられない家庭においても、家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するため、児童生徒に貸出可能なモバイルWi-Fiルーターを導入する。 ・貸出用モバイルルーター導入	-	山形市役所 教育委員会 学校教育課 023-641-1212 (内482)
個人・事業主	生活支援	特別給付	子育て世帯臨時特別給付金の支給	国運動	支給時期 6月24日 から順次	児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 (前年度所得が所得制限限度額以上あるために特例給付を受給する世帯を除く) ・支給対象者:令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者 ・支給額:対象児童一人あたり10,000円・支給日:令和2年6月24日(一部の方は7月以降) ・支給済者:18,195人(対象児童29,565人)	支給件数 18,195件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
			ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	国運動	受付開始 8月~	ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。 ・支給対象者(①~③のいずれかに該当する、ひとり親等の方) 【基本給付】①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者で、平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 【追加給付】①②の方のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が減少した方 ・支給額:【基本給付】1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円 【追加給付】1世帯あたり50,000円 ・申請等:①の方 申請不要 ★追加給付を申請する場合:令和2年8月から令和3年2月まで ②③の方 令和2年8月から令和3年2月まで	支給件数 基本給付 1,633件 追加給付 489件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
			ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)の再支給	国運動	支給時期 12月28日 から順次	ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を再支給する。 ・支給対象者(①~③のいずれかに該当する、ひとり親等の方) 【基本給付】①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者で、平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ・支給額:1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円 ・申請等:申請不要(ただし、基本給付②③が未申請の方は、令和3年2月末まで申請が必要) ・支給時期:令和2年12月28日以降	支給件数 1,630件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

個人生活・事業主 特別給付	新生児子育て応援特別給付金の支給	国連動	申請開始 10月7日~	<p>国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた子の母に対して、特別給付金を支給する。</p> <p>▶支給対象者: 令和2年4月27日(特別定額給付金基準日)から申請日現在まで継続して、山形市の住民基本台帳に登録されており、次のいずれかに該当する方</p> <p>①令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、山形市の住民基本台帳に出生により登録された子の母</p> <p>②令和2年4月28日時点で妊娠していた方</p> <p>▶支給額: 対象児童一人あたり10万円 ▶支給済者: 1,159人</p> <p>▶申請期間: 令和2年10月7日から令和3年4月30日</p> <p>▶支給時期: 令和2年10月30日(第1回目)以降、毎月2回支給</p>	支給件数 1,159件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内576)
	生活困窮者等への食の支援	県連動	米の申請受付 開始時期 7月3日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により休業・失業した生活困窮者を県と協調して支援する。</p> <p>▶対象者: 生活福祉資金の特例貸付決定した方の世帯</p> <p>▶支援内容: 1世帯につき県産米「はえぬき」を60kg支給</p>	申請件数 531件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内671)
	住居確保給付金	国連動	制度見直し 4月	<p>離職や廃業により、住居を喪失または喪失するおそれのある方に対して家賃相当分を支給する。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対象者を「収入を得る機会が個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで減少し、離職又は廃業と同程度にある方」まで拡大した。</p> <p>▶収入要件: 申請日の属する月の世帯収入が基準額(※)+家賃額(上限あり)以下であること。</p> <p>※基準額: 市町村税均等割・非課税となる収入額×1/12</p> <p>▶資産要件: 世帯の預貯金及び所持金の合計額が基準額×6以下であること</p> <p>▶支給期間: 原則3ヶ月</p> <p>▶支給方法: 賃貸住宅の賃貸人又は不動産媒介事業者等への代理納付</p> <p>▶支給額: (山形市の場合の目安)生活保護の住宅扶助の支給額が上限額 単身世帯: 35,000円、2人世帯: 42,000円 3人世帯: 46,000円</p>	支給件数 465件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556-594) 相談及び申請は 山形市社会福祉 協議会 023-676-7223
	就学援助の適用拡大	市独自	開始時期 5月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により就労できなかった方や、失業や休業して給与収入が激減している方、または、自営業の方で売り上げが激減した方など、家計が急変して経済的に困りの小中学校の児童生徒の保護者に対し就学援助を適用する。</p> <p>▶対象経費: 就学に要する費用や給食費</p> <p>▶申請期限等の変更: 通常、就学援助の適用は申請した月より援助開始になるが、令和2年6月末日までに申請した場合でも、令和2年4月分に遡って援助開始する。</p>	相談件数 146 申請件数 79件 認定件数 50件	山形市役所 学校教育課 023-641-1212 (内484)
	国民健康保険傷病手当金の支給	国連動	開始時期 5月	<p>国民健康保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、傷病手当金を支給する。</p> <p>▶支給要件: 労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間</p> <p>▶適用期間: 令和2年1月1日~令和3年3月31日</p>	相談 15件 支給 1件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)
	後期高齢者医療保険傷病手当金の申請受付	国連動	開始時期 5月	<p>後期高齢者医療保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、山形県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給する。</p> <p>▶支給要件: 労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間</p> <p>▶適用期間: 令和2年1月1日~令和3年3月31日</p>	相談 5件 申請 1件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353)
	生活困窮者の自立相談支援	国連動	体制強化時期 7月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自立相談支援機関への相談件数が大幅に増加したことに伴い、人員体制を強化する。</p> <p>▶相談員2名の増員</p>	新規相談 件数 1,061件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556)
	ひとり親世帯応援金の支給	県連動	支給時期 1月26日から順次	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した低所得のひとり親家庭に応援金を支給する。</p> <p>▶支給対象者: 児童扶養手当受給者等で新型コロナウイルスの影響により家計が急変し収入が減少した方(ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けている方)</p> <p>▶支給額: 1世帯あたり30,000円</p> <p>▶申請等: 申請不要(ただし、ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付が未申請の方は、令和3年2月まで申請が必要)</p> <p>▶支給時期: 令和3年1月26日以降</p>	支給件数 399件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
	福祉灯油購入費等給付金の支給	県連動	申請開始 1月8日	<p>山形県が実施する事業に連動し、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに生活環境が厳しさを増している低所得世帯への経済的支援を行うため、灯油購入費等を給付する。</p> <p>▶支給対象世帯: 市民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯</p> <p>▶支給額: 一世帯あたり5,000円</p>	支給件数 11,194件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内666)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

個人生活支援 事業主	税・公共料金等の支払猶予・軽減等	法人市民税の申告期限等の延長	国 運動	開始時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請により個別に申告納付期限の延長を認める。 ▶申告・納付の期限：申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2ヶ月以内の日	申請件数 226件	山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内303)
		介護保険料の徴収猶予	国 運動	開始時期 3月	新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の生計を主として維持する者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の徴収猶予（6か月以内の期間に限る）を行う。 ▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの。 ▶申請期間：令和3年3月31日まで	申請 0件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)
		水道料金、下水道使用料の支払猶予	市 独自	受付開始 3月25日	新型コロナウイルスの影響により水道料金・下水道使用料の支払が困難な方について、水道料金及び下水道使用料の支払期限の延期や分割納付などの納付相談に応じる。 ▶相談受付：令和2年3月25日～	相談件数 19件	山形市役所 上下水道部 023-645-1177
		国民健康保険税の減免	国 運動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に国民健康保険税の減免を行う。 ▶減免対象：令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの ▶減免申請受付期間：令和元年度分 令和2年6月15日から令和3年3月31日 令和2年度分 令和2年7月14日から令和3年3月31日	相談 約1,030件 申請 403件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)
		後期高齢者医療保険料の減免	国 運動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け以下の基準に該当する被保険者に後期高齢者医療保険料の減免を行う。 ▶対象者：①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った者 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が見込まれる者等 ▶対象保険料：令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収は年金支給日）が設定されている令和元年度分及び令和2年度分の保険料額に適用する。 ▶申請期間：令和3年3月31日まで	相談 65件 申請 49件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353)
	介護保険料の減免	国 運動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の減免を行う。 ▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収は年金支払日）が設定されているもの。 ▶申請期間：令和3年3月31日まで	申請 196件 減免決定 169件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)	
救急医療サービスの継続支援		山形市休日夜間診療所の医療体制支援	市 独自	執行時期 令和3年1月～3月	季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され初期救急医療への需要が高まる中、休日・夜間における初期救急医療の体制維持を図るため、緊急的に「山形市休日夜間診療所人材確保補助金」を追加交付することにより、山形市休日夜間診療所の医療体制を支援する。	-	山形市 健康医療部 (山形市役所) 保健救急課 023-616-7260

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

個人生活事業支援	福祉施設のサービス継続支援	介護サービス事業所等へのサービス継続支援	国 運動	申請受付開始時期 8月	介護サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。 ▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所 ▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等 ▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内862)
		就労継続支援事業所活性化支援	国 運動	申請開始 10月下旬 予定	就労継続支援(A型・B型)事業所の生産活動の再起に向けて必要となる費用などについて支援し、生産活動の存続を下支えすることを通じ、引き続き、障がい者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図る。 ▶主な対象要件：①令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1ヶ月の生産活動収入が前年同月比で50%以上減少した月があること。 ②令和2年1月以降、連続する3ヶ月の生産活動収入が前年同期比で30%以上減少した期間があること。 ▶主な対象経費：生産活動を存続させるために必要となる固定経費等の支出に要する費用など ▶助成額：1事業所あたり50万円を上限とし、1法人あたりの上限は200万円とする。	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内865)
		障がい福祉サービス事業所等へのサービス継続支援	国 運動	申請受付開始時期 8月	障がい福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。 ▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所 ▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等 ▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内864)
		訪問入浴サービス事業所等の体制強化支援	国 運動	支給時期 1月中	障がい者の居宅における入浴機会の確保や、社会生活上必要不可欠な外出を行う際の支援体制の強化を図るため、新型コロナウイルス感染防止対策として、訪問入浴サービス事業所及び移動支援事業所に対し消毒液等衛生用品を支給する。		山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)
		地域活動支援センター等の受け入れ体制強化支援	国 運動	支給時期 1月中	障がい者の社会生活に不可欠なサービスを継続して提供するため、新型コロナウイルス感染防止対策として、地域活動支援センター及び日中一時支援事業所に対し消毒液等衛生用品を支給する。		山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内580)
		手話通訳者等慰労金の支給	市 単独	支給時期 1月予定	新型コロナウイルス感染症拡大により相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事している手話通訳者等に対し激励金を支給する。 ▶支給額：一人あたり3万円 ▶対象者：手話通訳者、要約筆記者、ガイドヘルパー		山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

個人 感染症 予防	感染症対策	市民税・県民税の申告会場における感染防止対策	市独自	令和3年1月27日～4月15日	令和3年度市民税・県民税申告相談において新型コロナウイルス感染防止対策を実施する。 ・実施内容 【申告相談の分散】 申告相談に来られる方の分散を促し、感染リスクの軽減を図るため、各地区コミュニティセンターや市庁舎11階大会議室に加え、対象者が多い鈴川地区の方には、市総合スポーツセンター大会議室を申告相談会場として指定する。また、申告期間中、日曜日の申告相談日を1日増やし2日間設定する。 さらに、申告期限を所得税確定申告期限に合わせ4月15日まで延長する。 【感染防止対策】 国が示す新型コロナウイルス感染防止のガイドライン等に基づき、手指消毒液や飛沫防止パネルの設置、来場者の検温の実施、マスク着用の徹底、新型コロナウイルス感染防止に対応した会場設営、定期的な換気および待合席の消毒を実施する。	-	山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内307)
		市庁舎のWi-Fi整備	市独自	整備時期 7月～11月	新型コロナウイルス感染症対策として、関係者が市庁舎を来訪しなくとも、連絡調整等が円滑に実施できるよう、Wi-Fi環境を本庁舎に整備するとともに、来訪者の感染等を抑止できるよう、職員の勤務場所の分散化に対応できる環境を整備する。	-	山形市役所 情報企画課 023-641-1212 (内878)
		感染症予防に係る市有施設の水栓改修	市独自	整備時期 令和2年度内にできる限り 早期に整備	市民等が利用する市有施設の水栓等に設置している水栓ハンドルを、手のひらで回す回転式からより接触の少ないレバー式に切り替えることにより、ウイルス付着の危険性を下げ、感染症予防対策の推進を図る。 ▶対象施設 不特定多数の市民等が利用する市有施設(380施設/改修見込数 約4,100箇所)	-	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内212)
		文化施設における感染症対策	市独自	整備時期 ①9月終了 ②12月～3月	新型コロナウイルス感染症対策のため、文化施設の感染症予防等を実施する。 ①市民会館の感染症対策:赤外線カメラの購入、空調設備工事 ②山形美術館の感染症対策の支援	-	山形市役所 文化振興課 023-641-1213 (内638)
		受診相談センターの回線増設と一般相談センターの新設	県運動	新設時期 7月	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、コールセンターについて、山形県と連携し、7月1日(水)から体制を拡充し運用する。 ・受診相談センター/フリーダイヤル:0120-88-0006(24時間対応、土日祝日含む) ・一般相談センター/フリーダイヤル:0120-56-7383(受付時間 午前8時30分～午後6時、土日祝日含む)	相談件数 8,646件	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270
		第2波以降の感染拡大に備えた個人防護服等の資器材整備	市独自	整備時期 随時	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、積極的疫学調査、患者移送及びコロナセンターの運営等に必要となる個人防護服等の資器材を整備する。 ・整備する資器材:個人防護服、アイソレーションガウン、N95マスク、ゴーグル、手袋等	順次確保	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270
		新型コロナウイルス感染症に係る消毒に要する経費への支援	市独自	申請開始 10月1日～	新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合に、保健所の指導に基づき消毒を実施した事業所又は個人に対し、消毒に要する経費の補助を行う。 ▶補助対象事業者:保健所の指導に基づき消毒を実施した事業者又は個人 ▶補助対象経費:消毒の実施に要した業者への委託費や消毒を実施した場合の衛生用品購入費 ▶補助金額:補助対象経費全額(ただし、1事業者、1家庭につき300千円を上限とする)	申請件数 36件	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 生活衛生課 023-616-7280
		高齢者及び妊婦へのインフルエンザ予防接種の助成	県運動	開始時期 10月12日～	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種費用の一部(上限2,500円)を助成する。 対象:接種日において65歳以上の市民と、60歳以上65歳未満の身体(内部)障がい1級に準ずる市民、市在住の妊婦 接種期間:令和2年10月1日から令和3年1月31日	高齢者 接種者数 48,830人 妊婦 申請者数 548人	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270 母子保健課 023-647-2280
保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等への備品、消耗品(消毒液等)の購入・補助	国運動	整備時期 3月まで	保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等について、感染症の拡大防止のため、備品や衛生用品の購入や購入経費の補助を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費に対する補助を行う。	-	山形市役所 子ども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536、577)		

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:2月15日現在)

事業 主 策	経済 対 策	雇用・資金繰り不安への対応	地域経済変動対策資金の利子補給	県運動	受付終了 8月31日	山形県の商工業振興資金（地域経済変動対策資金）を利用する中小企業・小規模事業者のうち、特に売上減少が著しい事業者について利子補給を行う。 ・対象：最近1ヶ月の売上が前年同期に比して30%以上減少、かつ以後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業等 ・利率：無利子 ・貸付限度額：5,000万円（前年同期比50%減少した場合は2億円） ・貸付期間：10年以内 ・取扱期間：8月31日まで	利子補給 受付 令和3年 1月より	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416)
			事業継続応援給付事業	市独自	終了時期 10月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少した事業者に対して支援を行う。 ・補助対象：今年3月～5月のいずれかひと月の売上が前年同期比20%以上50%未満減少した中小企業及び個人事業主(国の持続化給付金の受給対象者を除く) ・申請期限：10月30日 ・支給額：20万円	給付件数 1,006件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内417)
			年末における事業者金融支援等の実施について	市独自	実施日 12月29日 30日	市内事業者の年末年始の資金需要に対応するため、市の融資制度を取り扱う金融機関からの融資認定申請等を受け付ける。また、市内事業者向けの新型コロナウイルス経済対策相談ダイヤルにも対応し、市の融資制度の説明や相談内容に応じた関係機関の紹介等を行う。 ・実施日時：令和2年12月29日(火)・30日(水) 両日も午前9時～午後3時まで ・実施場所：山形市役所6階 雇用創出課		山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416)
			中小企業・小規模事業者への支援	県運動	終了時期 12月31日	在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者に対し支援を行う。 ・対象者：市内に本社のある中小企業・小規模事業者等 ・対象経費：オンライン環境整備に係る費用 (令和2年4月7日から令和3年1月31日までに導入する機器等購入費、導入型ソフトウェア購入費等) ・申請期間：令和2年10月5日から令和2年12月31日まで ・補助率：2/3(上限額：100万円)	申請件数 204件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)
			飲食、宿泊、旅行、小売、生活関連サービス、道路旅客運送業への支援	県運動	受付終了 8月31日～ 2月15日	事業者が感染リスクの低減化と地域経済の早期回復に向けて実施する飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入や、乗客を伴わない販売方法の導入に係る経費について補助を行う。 ・対象：市内で店舗を展開している50人以下の中小企業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) ・支給額：上限20万円(複数店舗事業者は上限30万円)、補助率10/10(県1/2、市1/2) ・申請期間：8月31日から2月15日まで ※市の既存の補助制度との併用可能	申請件数 1,250件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
			飲食店等への家賃補助	市独自	受付終了 4月23日～ 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店に家賃補助を行う。 ・補助対象：飲食店(売上減少5割以上かつ休業1カ月以上、最大4月から6月までの3か月分対象) ・補助基準：完全休業(上限300千円、複数店舗事業者は上限600千円) 《補助対象飲食店を次のとおり拡大(令和2年4月28日から)》 ○小規模事業者(従業員5人以下)⇒中小企業者(従業員50人以下)に拡大 ○市内に住所を有する方・市内で飲食店を営む方⇒市内で飲食店を営む方(市外に住所を有する方も可)に拡大。さらに市内に住所を有する方が市外で飲食店を営む場合も可 ○連続1カ月以上の休業⇒延べ1カ月以上の休業(2分割まで可)に変更 ○店舗閉店(テイクアウト等のみの営業)の場合も完全休業と同様の補助上限額に変更	補助件数 688件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
			飲食店の新たな販売方法(テイクアウト・宅配等)の導入補助	市独自	受付終了 4月23日～ 5月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトや宅配サービス等の新たな販売方法導入を行う市内の飲食店に補助を行う。 ・補助対象：飲食店(売上減少5割以上) ・補助額：上限100千円、複数店舗事業者は上限200千円 ※小規模事業者から中小企業者へ対象拡大	補助件数 78件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
			旅館等への休業支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の休業している旅館やホテルへの支援を行う。 (休業対象期間：4月25日～5月10日を予定) ・支援額：完全休業：40万円、一部休業：10万円	申請件数 104件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援〈終了済〉（実績：2月15日現在）

事業 経済 対策 主 策	飲食業への支援	新型コロナウイルス感染症対策店舗への支援	市独自	受付終了 5月25日～ 6月30日	令和2年5月8日から令和2年6月30日の間に開始する飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入や設置工事を行った飲食店に支援を行う。 ・補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ・支給額：上限10万円（複数店舗での実施者は上限20万円）補助率1/2 ・申請期間：令和2年5月25日（月）から令和2年6月30日（火）まで	補助件数 68件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市独自	終了時期 7月31日	山形市保健所の通知に基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する飲食店に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ・補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ・送付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ・その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等を実施店を掲載	宣言店 881店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		コロナ対策宣言店を対象としたプレミアムクーポン券の販売	市独自	終了 8月5日～ 11月30日	新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた市内飲食店を支援するため、感染防止対策を実施している「コロナ対策宣言店」で利用できるクーポンを発行し消費喚起を図る。 ・販売価格：1セット 2,000円（税込） ・クーポン券：1セット 3,000円（500円×6枚）※プレミアム率50% ・購入・使用期限：8月5日から11月30日まで ・取扱対象店舗：コロナ対策宣言店（飲食業のみ）	取扱店舗 532店 (完売店舗 416店)	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		飲食店等への事業系ごみ処理費用の補助	市独自	終了時期 7月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店や旅館業等を対象に、ごみ処理費用について補助を行う。 ・対象地域：山形市域 ・対象者：飲食店等 ・対象の廃棄物：事業系一般廃棄物 ・補助期間：4月、5月、6月の最大3ヶ月分	補助店舗数 696件	山形市役所 ごみ減量推進課 023-641-1212 (内694)
		飲食店への支援	市独自	新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援 (第六弾)	新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大しており、飲食業の事業者が大きな影響を受けていることから、市内で飲食店を営む事業者に対して支援を行うとともに、コロナ対策実施店舗の増加を図ることを目的とする。 ・給付額：1事業者あたり20万円（複数店舗を経営する事業者は30万円） ・補助対象：次にあげる内容すべてに該当すること ○市内で飲食業を営む個人事業主、小規模事業者、中小企業者であること ○令和2年10～12月のいずれかの月の売上がと前年同月と比べ20%以上減少していること ○山形市が行っているコロナ対策宣言店であること ○今後も事業を継続すること ○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定の性風俗関連特殊営業及び第35条の2に規定の特定性風俗物品販売等営業、暴力団員等でないこと ・受付期間：令和3年1月7日（木）から令和3年2月15日（月）必着	760店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内409)
		市内商店街への支援	市独自	支給時期 7月	経済活動を回復させる取組みを実施する商店街等へ組織活動激励金を支給し、組織活動を応援する。 ・支給対象：山形市商店街連合会（事務局：山形商工会議所）、加盟商店街（24団体） ・支給額：山形市商店街連合会（加盟商店街会費の半額） 加盟商店街（加盟店舗数に応じて金額を算定）	補助件数 25団体	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
	文化団体への支援	市独自	終了時期 9月	新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサート等の中止や開催制限があり、厳しい状況にある山形交響楽団の運営をガバメントクラウドファンディングで支援する。 ・寄附額：22,451,500円（773人）10月15日集計時点 ・寄附型：All-in方式（目標額に達しない場合でも受け取れる方式）	寄附金額 左欄のとおり	山形市役所 文化振興課 023-641-1212 (内639)	



新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:2月15日現在)

主 策 業 対 濟 經 事 交通事業への支援 観光業への支援 映画館への支援	タクシー事業者及び自動車運転代行事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内のタクシー事業者及び自動車運転代行業者に支援を行う。 ・補助対象：タクシー事業者及び運転代行業者 (令和2年4月の売上が前年同月比の5割以上減少している事業者) ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算(上限40万円)	タクシー会社法人 11件 個人 59件 運行代行業法人 4件 個人 37件	山形市役所企画課 023-641-1212 (内223)
	バス事業者への支援	市独自	交付時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける路線バスに関して、山形県バス対策協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助を行う。 (赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒して行うもの)	補助件数 1件	山形市役所企画課 023-641-1212 (内223)
	旅行事業者代理業への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける旅行代理店に支援を行う。 ・補助対象：旅行代理店(事業者の所在地が山形市内であること) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ・支給額：完全休業：40万円、一部休業：10万円	申請件数 17件	山形市役所観光課 023-641-1212 (内423)
	貸切バス事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける貸切バス事業者に支援を行う。 ・補助対象：貸切バス事業者(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、運行を自粛している登録車両1台につき3万円を加算(上限40万円)	申請件数 9件	山形市役所観光課 023-641-1212 (内423)
	索道事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける索道(ロープウェイ)事業者に支援を行う。 ・補助対象：索道(ロープウェイ)事業者(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本に当たり5万円を加算(上限40万円)	申請件数 3件	山形市役所観光課 023-641-1212 (内423)
	蔵王温泉及び山寺への観光誘客支援	市独自	支給時期 8月~	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける観光地の経済活動を回復させるため、観光需要喚起を行い、観光地全体の消費を促進するための活動に対して支援を行う。 ・補助対象：蔵王温泉観光協会及び山寺観光協会 ・支給額：蔵王温泉観光協会 500万円、山寺観光協会 270万円	-	山形市役所観光課 023-641-1212 (内423)
	村山地区お祭り商業協議会への支援	市独自	支給時期 10月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける露店営業者の支援団体に対して支援を行う。 ・補助対象：村山地区お祭り商業協議会 ・支給額：60万円	-	山形市役所観光課 023-641-1212 (内423)
	山形芸妓への支援	市独自	支給時期 12月	新型コロナウイルス感染症の影響を受け芸の披露の場が減少した山形芸妓に対して支援を行う。 ・補助対象：山形伝統芸能振興株式会社(やまがた紅の会) ・支給額：100万円 ※支給時期：12月	-	山形市役所観光課 023-641-1212 (内423)
	映画館への支援	市独自	交付時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける映画館に支援を行う。 ・補助対象：映画館(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ・支給額：1館に対し一律10万円に、スクリーン1面につき3万円を加算(上限40万円)	申請件数 3件	山形市役所観光課 023-641-1212 (内423)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援〈終了済〉 (実績:2月15日現在)

事業主 経済対策 生産者への支援	花き農家への支援	市 独自	終了時期 8月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の花き農家に支援を行う。 ・補助対象：花きの生産を行っている者 花きの生産を行う個人及び法人、花きの生産者で組織する団体 次期作の生産に取り組む花き農家に対し、農業・肥料等の資材購入に対する支援 ・支給額：周年栽培する高コストのバラ・ユリ・カーネーション（鉢物）等は10aあたり50,000円 啓翁桜は10aあたり5,000円 上記以外の品目は10aあたり10,000円	申請受付 件数 76戸	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
	さくらんぼ農家への支援	県 連動	さくらんぼの 市場出荷の平均 販売価格が、再生産価 格の9割を下回らなかつた ため発動なし	新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少し販売価格に影響を受けることが見込まれるさくらんぼ について、生産者とJA等の独自再生産対策に対し、県と市が連動して支援を行う。 ・補助対象：市場出荷者（公）山形県青果物生産出荷安定基金協会が取りまとめて申請を行う。） ・支給額：さくらんぼの市場出荷の平均販売価格が、再生産価格（※）の9割を下回った場合、その差額の一部 について県と市の連携による上乘せ支援を行う。（補助率：県1/2、市1/4） （※）再生産価格：全農山形における過去の数年間の平均販売価格	-	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
	地元農畜産物の消費拡大に 向けた支援	市 独自	提供時期 8月～11月	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、地元山形を離れた（離れている） 方等が地元山形の農畜産物を購入した場合、購入していただいた方に、購入した農畜産物とは別の農畜産物 を送付し、山形の農畜産物を堪能していただくとともに、農畜産物の消費回復を目指す。 ・対象者 地元山形を離れて暮らしている方や山形に馴染みのある方など ・内容 2コース準備し、購入いただいた方に各コースとも先着300名にプレゼントする 第1弾(1)総称山形牛（サーロインステーキ等）⇒さくらんぼ (2)さくらんぼ等⇒総称山形牛焼肉セット 第2弾(1)総称山形牛（サーロインステーキ等）⇒山形産つや姫 (2)シャインマスカット等⇒総称山形牛焼肉セット ※矢印の左側が購入していただく商品で、右側がプレゼント商品 ※第1弾：終了 第2弾：申込期間10月1日から11月13日	申込件数 第1弾 124件 第2弾 96件	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431)
	肉用牛肥育農家への支援	市 独自	受付開始 5月下旬 10月出荷1 2月発動分 終了	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の肉用牛肥育農家等に支援を行う。 ・補助対象：肉用牛肥育経営を行っている者 （肉用牛肥育を行う個人及び法人、肉用牛肥育を行う者で組織する団体） ・支給額：国の肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）による損失の9割補填に加え、 補填されない1割分の1/2（5%）を市で助成する。	申請受付 件数 延べ 55経営体	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
	地元農畜産物の活用支援	市 独自	提供時期 花 11月～1月 さくらんぼ 7月 総称山形牛 10月 終了	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、学校や介護施設等に提供する ことにより、地元農産物の良さを知ってもらうとともに、消費回復を目指す。 事業1：市内産花き花束の提供 事業内容：市産花きについて、市内の小中高等学校、介護施設等に提供する。 実施時期：11月及び1月に花束を配達する。 事業2：学校給食への地元農畜産物の提供 事業内容：市内の小中学校の学校給食にさくらんぼ及び総称山形牛の牛肉を提供する。 実施時期：(1)さくらんぼ：紅秀峰を中学校7月1、2日、小学校7月6～9日に提供した (2)総称山形牛：10月7～12日に実施した芋煮給食に合わせ、芋煮に使用する肉として 山形牛を提供した。	花束提供 11/9～25日 1/20～27日 240施設へ 提供済 さくらんぼ 給食実施日 7/1～9日 芋煮給食実 施日 10月7～12 日	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431、 432)
	市産材の利用拡大促進支援	市 独自	終了 12月3日	新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅着工件数が減少し木材需要が低迷しているため、山形市産材を 使用して住宅を新築する方を支援し、住宅着工を促すことにより、木材需要を喚起するとともに地元の木材関 連産業を支援する。 ・補助対象者：市産材8㎡以上使用し自己居住用の戸建て住宅を新築する方 ・事業内容：1戸当たり50万円補助する。（移住世帯、子育て世帯等に該当する方は、市産材使用量に応じて 最大30万円の加算制度があります。）	申請件数 11件	山形市役所 森林整備課 023-641-1212 (内448)
	公設地方卸売市場の使用料 等の支払猶予	市 独自	終了時期 7月分まで	卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、支払猶予を行う。 対象期間：令和2年4月から7月分を2か月猶予	4月分～7月 分まで 各37 事業者	山形市役所 地方卸売市場管 理事務所 023-686-5314
	公設地方卸売市場の施設使 用料の減免	市 独自	終了時期 7月分まで	卸売市場内事業者に賦課している「施設使用料」について、取扱高の減少割合に応じて減免する。 ・対象期間：令和2年4月分から7月分の4か月分	4月分 23事業者 5月分 29事業者 6月分 26事業者 7月分 15事業者	山形市役所 地方卸売市場管 理事務所 023-686-5314

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援〈終了済〉 (実績:2月15日現在)

学生	学業支援	学生・生徒への支援	県外在住学生への生活支援	県運動	受付開始 8月1日～	5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県)に所在する大学等に在籍する学生に対して生活支援を行う。 ▶対象者:山形市出身で、5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県に所在する大学等に在学している学生であって、保護者が現在山形市に居住している者 ※保護者からの申請を原則とする。 ▶支援内容:山形市の特産品(農産物や加工品などの食べ物から選択)を送付 ▶申請受付期間:8月上旬から9月末まで	申請件数 967件	山形市役所 企画課 023-641-1212 (内220)
			山形市立商業高校における感染症対策	国運動	終了	新型コロナウイルス感染防止を目的とした休業措置により不足した授業時間を補うため、夏季休業期間の短縮に備えた熱中症対策用機器を購入する。 第二波・第三波により、休業となった場合に備えたオンライン授業用機器及び感染拡大予防のための物品を購入する。	購入実績 ・商品 2,161,764円 ・消耗品 771,908円	山形市立商業高 等学校 643-4115
個人	生活支援	特別給付	特別定額給付金	国運動	終了 申請期限 8月31日	迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者の属する世帯の世帯主に対し、特別定額給付金の給付を行う。 ▶給付対象者:基準日(令和2年4月27日)において山形市の住民基本台帳に登録されている方 ▶給付額:給付対象者一人につき10万円 ▶通常の申請方法:世帯主へ送付される申請書を市へ郵送して行う。 または、マイナンバーカードを活用してオンラインで申請する。 ▶特例の申請方法:一刻も早く給付金の受取を希望する方は、市ホームページからダウンロードした申請書を市へ郵送して行う。(費用は自己負担・郵送でのみ受付・感染拡大防止のため窓口等での申請書の配布や受付はしない。)	給付件数 (給付世帯数) 103,954件 給付額:244 億2,680万円 (244,268人)	山形市役所 総務課 023-641-1212 (内252、 258)
			ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給	市独自	支給時期 6月5日	ひとり親家庭等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 ▶支給対象者:令和2年4月分の児童扶養手当の受給者 ▶支給額:対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日:令和2年6月5日 ▶支給決定者:1,575人(対象児童2,262人)	支給件数 1,575件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内578)
			保育所等保育料の減額	国運動	保護者への 還付等 開始時期 5月	山形市からの家庭保育の協力依頼により保育園等を欠席した場合に保育料を減額する。 ▶対象施設:市立保育園、民間立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所	4月分 申請件数 1,983件 5月分 申請件数 2,061件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内572、 536、545)
			放課後児童クラブ保育料の減額	国運動	クラブへの補助等 完了時期 8月	小学校臨時休業期間中に家庭保育に協力した家庭に対し、クラブへ支払う保育料を軽減する。 ▶家庭・クラブの保育料精算と市からクラブへの補助:令和2年8月	4月分 申請件数 3,207件 5月分 申請件数 2,999件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
			放課後児童支援員等激励金の支給	市独自	支給時期 5月1日	学校休業に伴う開所拡充により負担が増している放課後児童支援員等に激励金を支給する。 ▶支給額:支援員一人あたり3万円	支給件数 294件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
			認可外保育所等への支援	市独自	交付時期 8月	施設からの要請により登園自粛した児童の保育料を減額した場合、施設に補助金を交付する。 ▶対象施設:認可外保育施設、幼稚園・認定こども園の2歳児預かり事業	申請 12施設	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内545)
			保育士等慰労金の支給	市独自	支給時期 7月22日～	市内で働く保育士等に対して、これまでの功績をねぎらうとともに今後とも感染予防に細心の注意を払いながら保育に当たっていただくことに対し、慰労金を支給する。 ▶対象職員:保育所(認可外保育施設を含む)、認定こども園(幼保連携型・保育所型・幼稚園型)、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園(新制度幼稚園を含む)に勤務する職員 ▶支給額:職員一人あたり3万円	支給件数 126施設 2,129人	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内536)
			保育士等慰労金の支給	県運動	支給時期 12月10日	感染リスクがある中で事業を継続して子どもの居場所の確保に尽力いただいた保育施設職員に慰労金を支給する。 ▶支給額:一人あたり5万円 ▶対象職員:認可保育所(市立保育所を含む。)、認定こども園(保育所型・幼保連携型)、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設、一時預かり事業施設	支給件数 119施設 2,204人	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536)
			放課後児童支援員等慰労金の支給	県運動	支給時期 12月10日	感染リスクがある中で事業を継続して子どもの居場所の確保に尽力いただいた放課後児童クラブ職員に慰労金を支給する。 ▶支給額:一人あたり5万円	支給件数 314件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:2月15日現在)

個人・事業主	生活困窮相談窓口	生活困窮に係る「年末生活電話相談」の実施	市独自	実施日 12月29日 30日	<p>コロナ禍の長期化による雇用環境の悪化により、経済的な理由により生活に不安を抱える市民が少しでも安心して年越しができるよう、電話による生活相談を実施する。</p> <p>・実施日時：令和2年12月29日(火)・30日(水) 両日も午前9時～午後3時まで</p> <p>・電話番号：023-641-1212</p> <p>※「住居確保付金」や「緊急小口資金」の申請は、山形市社会福祉協議会と連携して対応する。</p>	相談件数 5件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556)	
	税・公共料金等の支払猶予・軽減等	市税の徴収猶予	国運動	開始時期 4月 終了	<p>新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、市税の徴収猶予の「特例制度」の申請を受けることができる。</p> <p>・対象：令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来するすべての市税等</p> <p>・申請：「特例制度」の法施行日から2か月後、または、納期限のいずれか遅い日までに申請書(納付計画)を、原則、税目ごと、期別ごとに提出する必要がある。</p>	相談件数 404件 猶予件数 364件	山形市役所 納税課 023-641-1212 (内328・329)	
	福祉施設の負担軽減等	放課後等デイサービス事業所職員激励金の支給	市独自	支給時期 5月15日	<p>学校休業に伴い開所拡充等の緊急対応に従事し負担が増している放課後等デイサービス事業所の職員に激励金を支給する。</p> <p>・支給額：職員一人あたり3万円</p>	支給件数 231件	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内588)	
個人	発症予防	感染症対策	避難所における感染防止対策	市独自	事業完了 9月	<p>新型コロナウイルス感染症が流行する中での、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、段ボールパーティション、段ボールベッド、毛布及び消毒液や体温計等の衛生用品を各避難所等に配備する。</p>	<p>・段ボールパーティション：400セット</p> <p>・段ボールベッド：50セット</p> <p>・毛布：920枚</p> <p>・非接触型体温計</p> <p>・消毒液</p>	山形市役所 防災対策課 023-641-1212 (内216)
			妊婦の方へのマスク配布	市独自	終了時期 6月30日	<p>山形市に住居登録のある妊婦(里帰り中の妊婦の方を含む)の方に不織布マスクを配布する。</p> <p>郵送申し込みをした方に郵送で配布する。</p> <p>コミュニティセンター(20か所)、公民館(8か所)でも配布。</p>	配布枚数 12,015枚 台湾寄贈 893枚	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 母子保健課 023-647-2280
			福祉施設利用者などへのマスク配布	市独自	配布時期 5月	<p>人工透析患者、介護施設及び障がい福祉施設の利用者や職員、自治推進委員、民生委員児童委員、福祉協力員、保育園や放課後児童クラブ等の職員の方などに、不織布マスクを配布する。</p> <p>(配布枚数約11万枚)</p>	配布枚数 105,863枚	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内222)
			「児童遊戯施設べにっこひろば」における感染症対策	市独自	終了時期 9月	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、児童遊戯施設べにっこひろばの図書コーナーにおいて、利用者が手軽に絵本などの書籍を除菌できるように、紫外線を用いた図書消毒機を設置する。</p>	-	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内543)
			公民館ホールにおける感染症対策	市独自	整備時期 7月	<p>中央公民館大ホールに、短時間で検温が可能となるAIサーマルカメラを2台設置し、感染症拡大防止を図る。</p>	-	山形市役所 教育委員会 社会教育青少年課 023-641-1212 (内453)
			山形市立図書館における予約本24時間受取ボックスの設置	市独自	整備時期 12月下旬	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、予約本を利用者が図書館内に入ることなく、24時間受け取りが可能となるよう、受取ボックスを導入設置する。</p> <p>(本館に12月21日設置済、24日より利用開始)</p>	-	山形市立図書館 023-624-0822
			図書館における感染症対策	市独自	終了時期 本館9月 分館11月	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、図書館利用者が手軽に本を除菌できるよう、紫外線を用いた消毒器を導入設置する。</p>	全館 設置	山形市立図書館 023-624-0822
			新型コロナウイルス感染症に関する救急搬送用資機材等の整備	市独自	整備開始 時期 5月 (終了)	<p>新型コロナウイルス感染者(疑似者含む)の移送(搬送)時の感染の拡大防止と救急隊員の感染防止のため必要となる資機材等を整備する。</p> <p>・整備する資機材等：陰圧式アイソレーター(感染者を隔離して移送するための機材)…12月22日整備済</p> <p>・感染防護服、救急車内の防護シート、移送時の消毒等…整備済</p>	感染防護服 等整備済	山形市 消防本部 総務課 023-634-1199
期日前投票所の拡充	市独自	令和3年1月 執行見込	<p>山形県知事選挙(令和3年2月13日任期満了)にあわせて執行される見込みの山形県議会議員補欠選挙の経費において、新型コロナウイルス等の感染症予防対策を実施する。</p> <p>期日前投票期間の後半及び当日投票所に訪れる選挙人の分散化を促し、感染リスクの軽減を図るため、期日前投票所の拡充を行う。</p> <p>▶山形国際交流プラザ期日前投票所 2日間の開設を8日間に延長する。</p> <p>▶イオンモール山形南期日前投票所 8日間増設する。</p>	-	山形市役所 選挙管理委員会 事務局 023-641-1212 (内751)			

令和2年度3月補正予算（第10号）案総括表

令和3年2月18日  
市長記者会見資料

(単位:千円)

<p><b>一般会計予算総額</b> <b>523,610</b> (補正後 133,587,107 対前年同期 101,842,925 比率 131.2%)</p> <p><b>1 国の3次補正予算対応</b> <b>523,610</b> 感染予防及び経済活動再開対策 感染症影響事業者支援給付金 523,610</p>	<p><b>特定財源</b> <b>523,610</b></p> <p><b>1 国庫支出金</b> <b>523,610</b></p> <p><b>(1) 国の3次補正予算対応</b> <b>523,610</b></p> <p><b>① 地方創生臨時交付金</b> <b>523,610</b> 感染予防及び経済活動再開対策 感染症影響事業者支援給付金 523,610</p>	<p><b>一般財源</b> <b>-</b></p> <p><b>【繰越明許費】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名</th> <th>事業数</th> <th>繰越限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>1</td> <td>523,610</td> </tr> <tr> <td>(うち国補正対応)</td> <td>(1)</td> <td>(523,610)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【会計別総括】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>133,063,497</td> <td>523,610</td> <td>133,587,107</td> </tr> <tr> <td>全会計</td> <td>227,274,485</td> <td>523,610</td> <td>227,798,095</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>対前年同期 比率</td> <td>194,882,554 116.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【問い合わせ先】</b> 財政部財政課 641-1212 内269</p>	会計名	事業数	繰越限度額	一般会計	1	523,610	(うち国補正対応)	(1)	(523,610)		補正前	補正額	補正後	一般会計	133,063,497	523,610	133,587,107	全会計	227,274,485	523,610	227,798,095			対前年同期 比率	194,882,554 116.9%
会計名	事業数	繰越限度額																									
一般会計	1	523,610																									
(うち国補正対応)	(1)	(523,610)																									
	補正前	補正額	補正後																								
一般会計	133,063,497	523,610	133,587,107																								
全会計	227,274,485	523,610	227,798,095																								
		対前年同期 比率	194,882,554 116.9%																								

令和2年度3月補正予算(第11号)案総括表

令和3年2月18日  
市長記者会見資料

(単位:千円)

<p><b>一般会計予算総額</b> <b>2,783,869</b> (補正後 136,370,976 対前年同期 101,842,925 比率 133.9%)</p>	<p><b>特定財源</b> <b>2,838,109</b></p>	<p><b>一般財源</b> <b>△54,240</b></p>
<p><b>1 国の3次補正予算対応</b> <b>2,903,058</b></p> <p>山形県施行急傾斜地崩壊対策事業費負担金 3,800 道の駅整備事業 44,800 Q1プロジェクト推進事業 1,057,183 特定不妊治療費助成事業 3,620 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業 165,975 社会福祉施設等施設整備事業 34,665 担い手確保・経営強化支援事業費補助金 5,916 農業水利施設ストックマネジメント事業(県営事業負担金) 5,600 スマートインターチェンジ整備・検討事業 30,000 街路事業 102,000 山形県施行都市計画街路事業費負担金 1,350 公園施設長寿命化対策支援事業 30,000 道路・橋りょう新設改良事業 241,070 橋りょう長寿命化修繕事業 211,000 排水ポンプ車導入事業 56,400 道路ストック修繕事業 120,000 消雪設備更新事業 100,000 アンダーパス安全対策事業 22,000 道路トンネル長寿命化修繕事業 89,000 大型カルバート長寿命化修繕事業 7,000 小中学校感染症対策事業(小学校) 38,800 小中学校感染症対策事業(中学校) 18,800 西山形小学校校舎等改築事業 514,079</p>	<p><b>1 国庫支出金</b> <b>1,244,941</b></p> <p><b>(1) 国の3次補正予算対応</b> <b>1,364,204</b></p> <p>道路交通安全施策等整備事業委託金 13,888 社会資本整備総合交付金 127,340 地方創生拠点整備交付金 528,591 母子保健衛生費補助金 1,570 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 114,056 社会福祉施設等施設整備事業費補助金 23,109 地方道事業費補助金 16,500 無電柱化推進事業費補助金 56,100 防災・安全交付金 179,800 道路メンテナンス事業費補助金 168,850 感染症対策等学校教育活動継続支援事業費補助金(小学校) 19,400 感染症対策等学校教育活動継続支援事業費補助金(中学校) 9,400 学校施設環境改善交付金 105,600</p> <p><b>(2) その他</b> <b>△119,263</b></p> <p><b>① 地方創生臨時交付金(2次補正予算までの対応分)</b> <b>△221,753</b></p> <p><b>a. 市独自の感染予防及び経済活動再開対策</b> <b>686,511</b></p> <p>感染予防及び経済活動再開対策 山形市コミュニティバス 東部及び西部循環線交通系ICカード導入事業 9,509 新型コロナウイルス感染症対策 雇用調整助成金申請支援補助金 △33,228 中小企業緊急経済対策金融支援基金積立金 688,786 感染予防及び経済活動再開対策 観光げんき回復事業 10,023 感染予防及び経済活動再開対策 公設地方卸売市場内事業者支援給付金 11,421</p> <p><b>b. 既実施分の経済対策及び感染症拡大防止対策の状況</b> <b>△908,264</b></p> <p>感染予防及び経済活動再開対策 山形駅西口バスベイ整備事業 △4,463 生活困窮者への食の支援事業 △6,103 新型コロナウイルス感染症対策 放課後児童支援員等激励金 △1,680 感染予防及び経済活動再開対策 保育士等慰労金支給事業 △8,499 感染予防及び経済活動再開対策 新生児子育て応援特別給付金給付事業 △85,345 感染予防及び経済活動再開対策 事業継続応援給付金給付事業 △556,494 新・生活様式対応支援事業 △180,892 感染予防及び経済活動再開対策 コロナ対策宣言店プレミアムクーポン券事業 △49,760 新型コロナウイルス感染症対策 肉用牛肥育経営緊急支援補助金 △2,090</p>	<p><b>1 減収補填債</b> <b>412,200</b></p> <p>令和2年度減収補填債 412,200 (補正前 - → 補正後 412,200)</p> <p><b>2 財産収入</b> <b>△89,454</b></p> <p>土地建物売払収入 △89,454</p> <p><b>3 繰入金</b> <b>△376,986</b></p> <p>財政調整基金繰入金 △221,058 (補正前 1,190,623 → 補正後 969,565)</p> <p>駐車場事業会計繰入金 △155,928 (補正前 314,460 → 補正後 158,532)</p>
<p><b>2 市独自の感染予防及び経済活動再開対策</b> <b>944,225</b></p> <p>感染予防及び経済活動再開対策 山形市コミュニティバス 東部及び西部循環線交通系ICカード導入事業 11,509 山形市歯科医師会休日救急歯科診療所運営費補助金 1,500 新型コロナウイルス感染症対策 雇用調整助成金申請支援補助金 107,772 中小企業緊急経済対策金融支援基金積立金 800,000 感染予防及び経済活動再開対策 観光げんき回復事業 12,023 感染予防及び経済活動再開対策 公設地方卸売市場内事業者支援給付金 11,421</p>		
<p><b>3 既実施分の経済対策及び感染症拡大防止対策の状況</b> <b>△996,970</b></p> <p>感染予防及び経済活動再開対策 山形駅西口バスベイ整備事業 △4,463 生活困窮者への食の支援事業 △10,664</p>		

新型コロナウイルス感染症対策 放課後児童支援員等激励金支給事業	△1,680
感染予防及び経済活動再開対策 保育士等慰労金支給事業	△8,499
感染予防及び経済活動再開対策 事業継続応援給付金給付事業	△556,494
新・生活様式対応支援事業	△349,566
感染予防及び経済活動再開対策 コロナ対策宣言店プレミアムクーポン券事業	△49,760
新型コロナウイルス感染症対策 肉用牛肥育経営緊急支援補助金	△2,090
感染予防及び経済活動再開対策 公園水飲み場及びトイレ水栓改修事業	△2,000
タブレット端末整備に伴う回線インフラ等の整備と機能拡充事業	△2,893
家庭学習のための通信機器整備支援事業	△8,861
<b>4 中止・延期・縮小となった事業等</b>	<b>△12,248</b>
コンベンション開催支援事業費補助金	△2,200
ジャパンエコトラック(ロングトレイル)による蔵王観光発信事業	△10,048
<b>5 健やかな子どもの育成</b>	<b>40,221</b>
民間立保育所運営委託料	40,221
<b>6 地域共生社会の実現</b>	<b>25,063</b>
障がい者自立支援給付費(障がい福祉サービス給付費)	25,063
<b>7 地域経済の活性化</b>	<b>5,134</b>
農業用施設復旧等雪害対策事業費補助金	7,234
肉用牛肥育経営安定対策支援事業費補助金	△2,100
<b>8 山形ブランドの浸透と交流の拡大</b>	<b>72,509</b>
観光地周遊拠点整備事業(蔵王温泉分)	7,000
東北観光復興対策交付金事業	65,509
<b>9 都市の活動を支える基盤整備</b>	<b>70,789</b>
生活バス路線維持費補助金	22,255
山形県施行道路整備事業費負担金	48,534
<b>10 積立金</b>	<b>31,266</b>
財政調整基金積立金	11,801
市民活動支援基金積立金	9,465
文化振興基金積立金	10,000

感染予防及び経済活動再開対策 公園水飲み場及びトイレ水栓改修事業	△2,000
タブレット端末整備に伴う回線インフラ等の整備と機能拡充事業	△2,893
家庭学習のための通信機器整備支援事業	△8,045
<b>②その他</b>	<b>102,490</b>
障がい者自立支援給付費負担金	12,531
施設型給付費等負担金	42,908
地域経済循環創造支援事業交付金	3,500
東北観光復興対策交付金	44,367
公立学校情報機器整備費補助金	△816
<b>2 県支出金</b>	<b>31,341</b>
<b>(1) 国の3次補正予算対応</b>	<b>5,916</b>
担い手確保・経営強化支援事業費補助金	5,916
<b>(2) 国の2次補正予算までの対応</b>	<b>△62,235</b>
生活困窮者への食の支援事業費補助金	△4,561
雇用調整助成金申請代行補助事業費補助金	111,000
新・生活様式対応支援補助金	△168,674
<b>(3) その他</b>	<b>87,660</b>
障がい者自立支援給付費負担金	6,265
施設型給付費等負担金	△8,772
新生児子育て特別応援給付事業費交付金	85,345
雪害対策事業費補助金	4,822
<b>3 負担金</b>	<b>△5,324</b>
民間立保育所保育料負担金	△5,324
<b>4 寄附金</b>	<b>30,151</b>
災害対策費寄附金	11,801
企画総務費寄附金	8,350
企業版ふるさと納税寄附金	10,000

**【債務負担行為】**

[追加]

事 項	期 間	限 度 額
山形広域炊飯施設 建設事業	令和2年度から 令和3年度まで	1,100,354千円

**【繰越明許費】**

会 計 名	事業数	繰越限度額
一 般 会 計	36	4,281,005
(うち国補正対応)	(19)	(2,888,688)

11 その他	<b>△299,178</b>
市税等還付金及び加算金	<b>△340,000</b>
山形テルサ指定管理料	24,312
山形国際交流プラザ指定管理料	16,510

5 市債	<b>1,537,000</b>
(1) 国の3次補正予算対応	<b>1,537,000</b>
土砂災害対策事業債【補正予算債】	3,800
道の駅整備事業債【補正予算債】	6,200
創造都市拠点整備事業債【補正予算債】	528,500
老人福祉施設整備事業債【補正予算債】	51,900
障がい福祉施設整備事業債【補正予算債】	11,500
農業生産基盤整備事業債【補正予算債】	5,600
都市計画街路事業債【補正予算債】	47,200
都市計画公園事業債【補正予算債】	15,000
道路橋りょう整備事業債【補正予算債】	385,800
地方道路等整備事業債	42,700
河川改修事業債【補正予算債】	37,600
小学校校舎改築事業債【補正予算債】(一部)	401,200

【会計別総括】

	補正前	補正額	補正後
一般会計	133,587,107	2,783,869	136,370,976
駐車場事業会計	616,596	<b>△155,928</b>	460,668
公共下水道事業会計	17,754,967	445,672	18,200,639
全会計	227,798,095	3,073,613	230,871,708
		対前年同期 比率	194,882,554 118.5%

【問い合わせ先】  
 財政部財政課  
 641-1212 内269



## 令和3年3月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）

### 議第20号 市道路線の認定について

道路法第8条の規定により、16路線について市道に認定し、維持管理しようとするものです。

### 議第21号 市道路線の廃止について

道路法第10条の規定により、1路線の市道を廃止しようとするものです。

### 議第22号 市道路線の変更について

道路法第10条の規定により、6路線の市道を変更しようとするものです。

### 議第23号 包括外部監査契約の締結について

令和3年度における包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の36第1項の規定により、議決を求めようとするものです。

### 議第24号 山形市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の廃止について

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を廃止しようとするものです。

### 議第25号 山形市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

中小企業者の経営を支援する事業を継続して実施するため、中小企業緊急経済対策金融支援基金を新たに設置しようとするものです。

### 議第26号 山形市手数料条例の一部改正について

建築物のエネルギー消費性能基準に係る法律の改正に伴い、申請手数料の改定等を行おうとするものです。

### 議第27号 山形市コミュニティセンター条例の一部改正について

西山形コミュニティセンターの移転改築に伴い、同センターの位置を変更しようとするものです。

**議第 28号 山形市介護保険条例の一部改正について**

令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者に係る保険料を定めようとするものです。

**議第 29号 山形市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 30号 山形市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 31号 山形市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 32号 山形市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、介護老人保健施設の人員、設備及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 33号 山形市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、介護医療院の人員、設備及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 34号 山形市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 35号 山形市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 36号 山形市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 37号 山形市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 38号 山形市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 39号 山形市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 40号 山形市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の運営に関する基準等について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 41号 山形市障がい福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、障がい福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 4 2 号 山形市指定障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、指定障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 4 3 号 山形市障がい者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、障がい者支援施設の設備及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 4 4 号 山形市指定障がい者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、指定障がい者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 4 5 号 山形市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 4 6 号 山形市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、福祉ホームの設備及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 4 7 号 山形市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について**

厚生労働省令の改正に伴い、指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等について所要の改正を行おうとするものです。

**議第 4 8 号 山形市児童館設置及び管理等に関する条例の一部改正について**

西部児童館を廃止しようとするものです。

**議第 4 9 号 山形市児童遊園条例の一部改正について**

児童遊園の新設及び廃止を行おうとするものです。

**議第50号 山形市保健衛生関係手数料条例の一部改正について**

食品衛生法等の改正に伴い、食品営業許可申請に係る手数料の改定等を行うとともに、規定の整備をしようとするものです。

**議第51号 山形市道路占用料条例の一部改正について**

道路法施行令の改正に合わせ、市道の占用料の額を改定しようとするものです。

**議第52号 山形市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について**

市道の占用料の額の改定に合わせ、法定外公共物の占用料の額を改定しようとするものです。

**議第53号 山形市特別用途地区建築条例の一部改正について**

建築基準法の改正に伴い、規定の整備をしようとするものです。

**議第54号 山形市体育館等設置、管理及び使用に関する条例の一部改正について**

あかねヶ丘陸上競技場を市の施設として設置し、管理しようとするものです。

**議第55号 山形市体育施設使用料条例の一部改正について**

山形市あかねヶ丘陸上競技場の使用料の額を定めようとするものです。

## 東日本大震災十周年 追悼・復興祈願式の開催について

### 1 趣旨

東日本大震災から十周年を迎えるにあたり、今なお531名（令和3年2月12日現在）の方々が避難生活を送られている山形市において、世界平和を願い制作した千年和鐘を打鐘し、犠牲者の追悼と東北の復興を祈願する。

※ピーク時の避難者数：5,854名（平成23年12月2日）

2 日時 令和3年3月11日（木） 14時40分から15時30分まで

3 場所 山形市役所「千年和鐘」前

4 主催 山形市

### 5 参加予定者

(1) 主催

山形市

(2) 来賓（予定）

山形県知事、山形市議会議長、山形市議会副議長、山形市議会総務委員長、  
山形市議会総務副委員長、山形市議会総務委員（6人）

※一般参加はなし

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止で、規模を縮小して開催するため、参加をご遠慮いただく。

### 6 主な内容

(1) 国主催の東日本大震災十周年追悼式の同時中継及び黙とう

ア 国主催の式典の様相を会場においてテレビ中継する。

イ 発生時刻の14時46分に国主催の式典と連携し、参加者全員で黙とうする。

ウ 内閣総理大臣の式辞と皇族のおことばを拝聴する。

(2) 主催者あいさつ 山形市長

(3) 来賓あいさつ 山形県知事、山形市議会議長

(4) 「千年和鐘」打鐘

参加者から順次、打鐘をいただく。（打鐘後は流れ解散）

問い合わせ先

総務部防災対策課

TEL023-641-1212 内216

## 山形市新型コロナウイルスワクチン接種実施の概要

### 1 接種の目的

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的に、新型コロナウイルスワクチンの接種を行う。

### 2 計画の策定について

新型コロナウイルスワクチンの接種については、予防接種法に基づき、国の指示のもと、県の協力を得ながら、市が予防接種を実施することとなった。

新型コロナウイルスワクチンの接種を円滑に行うため、また市民の皆さまが安全・安心に接種できるよう、かかりつけ医での接種を基本とした体制構築のため、遅くとも3月中旬までに「山形市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画」を策定する見込みである。

### 3 接種対象者の概数及び接種順位

(住民基本台帳 令和3年1月1日現在 国通知「(参考)接種順位の検討状況について」による試算)

原則として山形市に住民票のある方が接種対象者となり、国が示す、以下の接種順位により接種とする。

※山形市に住民票がなくても、長期入院、長期入所している等のやむを得ない事情による場合には、例外的に山形市でワクチン接種を受けることができる。

接種順位	対象者	概数	備考
1	医療従事者	7,350人	総人口の約3%
2	高齢者	72,353人	令和3年度中に65歳に達する 昭和32年4月1日以前に生まれた方
		うち高齢者施設入所者 4,000人	
3	基礎疾患を有する者	15,353人	20～64歳 総人口の6.3%
	高齢者施設等の従事者	3,656人	総人口の1.5%
4	上記以外の者	113,351人	16歳以上
	合計	212,063人	

### 4 接種を受けられる場所

接種対象者のうち、高齢者(65歳以上)及び基礎疾患を有する方については、かかりつけ医を持つ方が多く、健康面を理解している医師により安心・安全に接種できるよう、かかりつけ医を基本とした医療機関(高齢者施設入所者は施設でも可)での接種とする。

それ以外の方については、かかりつけ医を持たない場合もあることから、医療機関での接種を促すとともに、接種者の利便性及び接種期間の短縮を考え、市で設置する接種会場での接種も行う。

## 5 接種券の送付

接種券については、住民基本台帳に記載されている方うち、接種対象者ごとに送付する。

発送区分	印刷	発送	データ抽出 基準日
65歳以上 (昭和32年4月1日以前生まれ)	令和3年3月19日まで	3月下旬(予定)	令和3年1月1日
それ以外の者	令和3年4月23日まで	国が指定する日	令和3年4月1日

## 6 山形市新型コロナワクチン・コールセンターの設置

市民の皆さまからのワクチン接種に係る相談、問い合わせ、接種予約をフリーダイヤルにて受付を行う「山形市新型コロナワクチン・コールセンター」を設置する。併せて、ワクチン接種の予約等を管理できるWEBシステムを導入する。

(1) 開設時期

令和3年3月中旬(予定)

(2) 開設時間

全日 9:00～18:00

(3) 回線数

電話 20回線 FAX 1回線

(4) コールセンター業務概要

- ①ワクチン接種に係る問い合わせ対応
- ②ワクチン接種の予約受付対応
- ③ワクチン接種に係る相談、意見、苦情等への対応

(5) WEBシステム概要

- ①予約枠設定機能(予約可能日時、予約可能人数等)
- ②予約受付機能
- ③実績管理機能(接種済、問診のみ、来院なし等)
- ④各種照会機能(予約者リスト、接種状況等)
- ⑤運用支援機能(リマインド機能、チャットボット等)

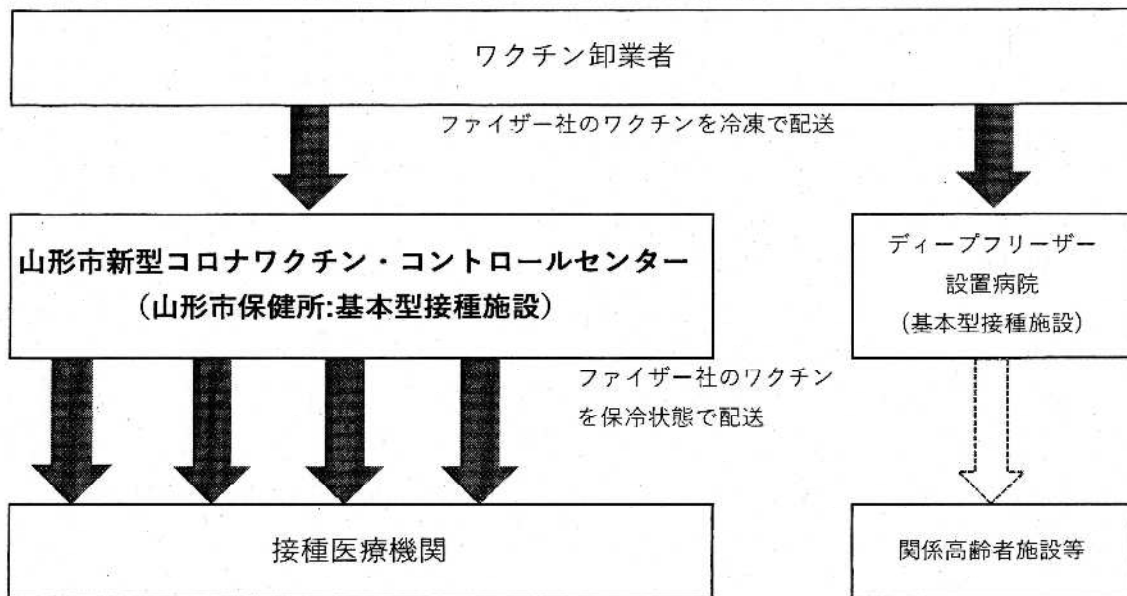
## 7 接種予約方法

接種の予約は、コールセンターへの電話、LINE、WEB の何れかを選択して行う。市の予約システムを使わない医療機関には、直接電話して予約していただく。



## 8 ワクチンの分配について

市が基本型接種施設として、山形市保健所に「山形市新型コロナワクチン・コントロールセンター」を設置し、サテライト型接種施設になっていただく各医療機関にワクチンを小分けして配送する事とする。



※基本型接種施設となる病院にはワクチン卸業者から直接配送

※コントロールセンターと接種医療機関は、V-SYS(ワクチン接種円滑化システム)にてワクチンの在庫量等に関する情報を共有する。

問い合わせ先  
健康医療部保健総務課  
新型コロナウイルスワクチン接種対策室  
TEL 679-3455

令和3年2月18日  
市長記者会見資料

## 市民税の申告期限延長について

市民税の申告相談会場については、「山形市新型コロナ感染予防・経済活動両立支援」第五弾で発表した「市民税・県民税申告相談期間における新型コロナウイルス感染防止対策」を実施し、令和3年1月27日から感染防止対策をとったほか、従来の会場に加え、対象者が多い鈴川地区の方の会場を市総合スポーツセンター大会議室に変更している。また、日曜日の申告相談日を、昨年より1日増やし2日間とし、申告相談に来られる方の分散を促し、感染リスクの軽減を図っている。(詳細は別紙参照)

先般、国税庁より新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税等の申告期限を4月15日まで延長することが発表され、総務省より地方税においても、同様の対応がとることができるため適切に運営されるよう、県を通じ通知があった。

これを受け、山形市においても、申告する方の申告期間を確保して、申告会場の混雑緩和の徹底を図る観点から、市民税の申告期限を下記のとおり延長することとした。

### 記

#### 1. 申告期限

令和3年4月15日(木)までとする。

【変更前 令和3年3月15日(月)】

#### 2. 申告会場及び受付時間

・3月16日(火)から3月17日(水)まで(2日間)

会 場：市役所11階 大会議室

受付時間：9:00から11:30 13:00から15:30

・3月18日(木)から4月15日(木)まで(土日祝日を除く21日間)

会 場：市役所2階 市民税課窓口

受付時間：8:30から12:00 13:00から17:15

#### 3. 対象地区

延長期間は、地区別の指定日は設けず、市内全域を対象とする。

問い合わせ先  
財政部市民税課  
TEL023-641-1212 (内307)

令和3年度市民税・県民税申告相談期間における  
新型コロナウイルス感染防止対策について

(山形市独自施策)

## 1 目 的

新型コロナウイルス感染防止に関し、全国的な収束が見通せない状況下の中、「令和3年度市民税・県民税申告相談」の実施にあたり、市民が安全で安心して相談が受けられるよう、山形市保健所の指導の下、各種感染防止対策を講じる。

## 2 開催日時

令和3年1月27日から令和3年3月15日まで  
(開催数：平日32回及び日曜日2回の計34回)

## 3 開催場所

各地区コミュニティセンター 19か所  
市総合スポーツセンター大会議室(鈴川地区住民のみ)  
市庁舎11階大会議室等

## 4 内 容

## 【申告相談の分散】

申告相談に来られる方の分散を促し、感染リスクの軽減を図るため、各地区コミュニティセンターや市庁舎11階大会議室に加え、対象者が多い鈴川地区の方には、市総合スポーツセンター大会議室を申告相談会場として指定する。また、申告期間中、日曜日の申告相談日を1日増やし2日間設定する。

## 【感染防止対策】

国が示す新型コロナウイルス感染防止のガイドライン等に基づき、手指消毒液や飛沫防止パネルの設置、来場者の検温の実施、マスク着用の徹底、新型コロナウイルス感染防止に対応した会場設営、定期的な換気および待合席の消毒を実施する。

## 5 その他

新型コロナウイルス感染防止対策としての申告書提出について

- ・郵送での申告書の提出を推奨する。
- ・申告会場に記載済み申告書の収受ボックスを設置する。

問い合わせ先

財政部市民税課市民税第二係

TEL023-641-1212 内307

## 「サモアカフェ 2020」の開催について

### 1. 目的

山形市が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとなっているサモア独立国を市民に向けPRするとともに、サモアとの相互理解を深めるため、交流イベントを開催する。

2. 日時 令和3年3月10日(水) 11:00～12:00

3. 場所 山形大学附属小学校 2階会議室

### 4. パネリスト

- ◆サモア独立国特命全権大使  
ファアラヴァアウ・ペリナ・ジャクリーン・シラ ツアラウレイ氏  
【東京よりオンライン参加】
- ◆陸上 男子円盤投げ サモア代表(東京オリンピック内定)  
メレイ・ローズ・アレクサンダー選手【アメリカよりオンライン参加】
- ◆ボクシング 男子ウェルター級 日本代表(東京オリンピック内定)  
岡澤セオン選手【鹿児島よりオンライン参加】 ※山大附属小出身
- ◆山形市長 佐藤孝弘

5. 参加者 山形大学附属小学校5年生 約100名(一部会場、一部教室)  
サモア選手団団長・代表団長 サス・ニネット氏【サモアよりオンライン参加】  
山形市ホストタウン山形・サモア交流大使 斎藤アロイシア氏(ほか)

### 6. 内容

サモア大使、サモア陸上代表選手、山形市長、そして山大附属小の卒業生であるボクシング日本代表 岡澤セオン選手が、附属小の児童とともに『夢』をテーマに語り合うトークイベント。

コロナ禍でも、これまで築き上げてきたサモアと山形市との絆を未来へ繋いでいくため、今年度は一部オンラインにて開催する。

教室参加の児童は、会場にいるアバターロボットを児童が教室で遠隔操作することにより動かし、質問などを行う。

なお、当日の様子は後日、動画配信を行う予定。

### 7. パートナー

山形大学附属小学校5年3組

【役割】パンフレット制作(別紙参照)、会場装飾など

附属小5年3組は、SDGs(持続的な開発目標)を学ぶ一環で令和2年8月、山形市ホストタウン応援団に加入。

コロナ禍においても、自分たちが応援団の一員としてどんな取組ができるかを考え、先輩応援団員にアドバイスを頂きながら様々な取組を考えてきた。

児童たちから出されたアイデアを「山形市ホストタウン応援団×山形大学附属小学校5年3組 SDGs パートナーシッププロジェクト」としてまとめ、タイ柔道選手との手紙交流などの取組を実践してきたが、今回のサモアカフェもこのプロジェクトの一環として実施する。

なお、今回は5年生の学年全体の学習として開催する。

【参考】サモアカフェについて

2017年から毎年開催している山形市とサモア独立国との文化交流セミナー。  
毎年テーマを設定し、開催している。

- |         |          |             |
|---------|----------|-------------|
| ○ 2017年 | テーマ：文化   | 会場：山形市役所    |
| ○ 2018年 | テーマ：ラグビー | 会場：山形中央高等学校 |
| ○ 2019年 | テーマ：ダンス  | 会場：山形商工会議所  |

問い合わせ先

企画調整部企画調整課

Tel 023-641-1212

内線213

# SAMOA CAFE

## 2020 IN 山形大附属小

### 2021年3月10日(水) 11:00~

# OPEN



駐日サモア独立国特命全権大使

ファアラヴァアウ・ペリナ・ジャクリーン・シラツアラウレイさん



陸上 男子円盤投げ サモア代表 東京五輪出場内定

2015 パシフィックゲームズ (ポートモレスビー) 男子金メダル  
メレイ・ローズ・アレクサンダー選手



ボクシング 男子ウェルター級 日本代表 東京五輪出場内定

岡澤セオン選手 山大附属小の大先輩!



山形市長 佐藤孝弘さん

パートナー

山大附属小 5年3組  
(山形市ホストタウン応援団)



今年のテーマは「夢・Dream」

山形市のホストタウン・サモアってどんなところ?   
サモアやホストタウンのこと、そしてみんなの「夢」を、  
世界をオンラインでつないで話し合おう!



時間 2021年3月10日(水) 11:00~12:00

場所 山形大学附属小学校 2階会議室

内容 アバターロボットなどを通して中継を結び、みんなで交流する。

主催 山形市 東京オリンピック等戦略推進プロジェクトチーム  
(事務局: 山形市企画調整課)

最新情報は  
市ホストタウン応援団 FBで!



パンフレット制作・山大附小5年3組